

広報

おおの 4月号

平成30年(2018年) NO.874



特集 豪雪の教訓

目次

- 表紙 市が進める「水への恩返し キャリング ウォーター プロジェクト」
で支援する東ティモールの現地学生が本市を訪問
- P2 特集 豪雪の教訓
- P6 住宅災害見舞金を支給します
- P8 平成30年度当初予算



今月の国民の祝日

国旗を掲げましょう

29日日 昭和の日



福井しあわせ元気国体2018 開催まで、あと181日
福井しあわせ元気大会2018 開催まで、あと195日





県内の観測史上
最多積雪量を更新
九頭竜301センチ

豪雪の教訓

2月4日～7日、11日～13日に強い寒気が入り込んだことで、嶺北では例年を上回る大雪となりました。

2月7日には、平成23年以來となる大野市雪害対策本部を設置し情報収集や連絡体制を強化。関係機関と協力して一人暮らし高齢者宅や空き家などを巡回し、緊急除雪なども行いました。福井地方気象台によると13日には大野177センチ、九頭竜301センチを記録。九頭竜では昭和57年の統計開始以来最多で、県内の最多積雪量も更新しました。

大野市では、屋根雪おろし作業中の転落などにより2人が死亡、12人が重傷、8人が軽傷。建物被害は住宅、土蔵、空き家、農作業小屋の全壊が各1件、車庫一部損壊1件、農業用ビニールハウス倒壊など4件となっています。

国道8号では、車両約1500台が立ち往生。周辺道路の混乱や中部縦貫自動車道の通行止めへと影響が広がりました。JR越美北線や京福バスは除雪が進まず運休。また、国道158号藤生～東市布間が雪崩により一時通行止めに。大野市を含む県内9市



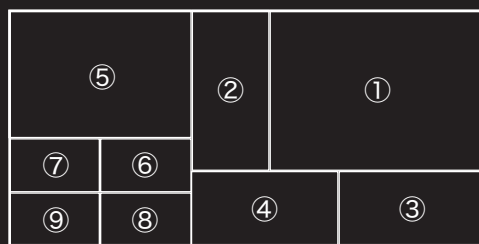
三八豪雪 1963年

当時の市報「市政大野」に「豪雪100年来」「29日間雪海の孤島」「最高積雪3.1㍍」の見出しが。写真には、大屋根より高く積み上がった雪の上を歩く人とつづら折で下る道が写る(八間通り)。



五六豪雪 1981年

当時の市報「市政おおの」に「最深積雪264㍍」と。孤立した和泉村(当時)には航空自衛隊ヘリが救援物資を届ける。写真には、ロータリー除雪車が、あまりにも多い雪に苦戦している様子が写る(和泉地区)。



町で災害救助法が適用されることとなりました。

掲載写真
 ① 上大納。積雪が4㍍をはるかに超す ② 屋根雪の重みで土蔵が全壊 ③ 道路状況に応じて迅速に高性能除雪車が出動 ④ 線路の除雪。2月23日、越美北線が18日ぶりに全線再開 ⑤ 乾側公民館で屋根雪下ろし ⑥ 雪の中、登校する奥越明成高校生徒。小中高校などで臨時休業や始業を繰り下げ ⑦ 県民生協、かじ惣、北陸コカ・コーラが和泉地区全世帯に物資を支援 ⑧ ⑨ 嶺北平野部の交通混乱でパンをはじめとした食料品や燃料が一時的に不足に

豪雪に学ぶ



豪雪による主な出来事

2月6日(火)

市雪害対策連絡室を設置、災害救助法が適用、中部縦貫自動車道で一部通行止め、公共交通機関で運休相次ぐ(福井市では37年ぶりに積雪130センチ超を記録し、国道8号では約1500台の車が立ち往生)

2月7日(水)

市雪害対策本部を設置、燃料油・食料品などが一部入手困難

2月8日(木)

全小中学校・公立幼稚園を休業、公共交通機関が全便運休(国道8号での車の立ち往生が解消)

2月10日(土)

国道158号の蕨生-東市布間で雪崩発生により通行止め
中部縦貫自動車道が4日ぶりに通行可能に

2月12日(月)

和泉・下山区で断水、その後数日に渡り水不足が続く

2月13日(火)

九頭竜の観測点で観測開始(昭和57年)以来最深積雪を記録

2月14日(水)

燃料供給の流通が少しずつ復旧し始める

2月15日(木)

全小中学校・公立幼稚園が通常通り再開

2月16日(金)

燃料給油所などの流通がほぼ復旧

2月17日(土)

県民生協が和泉地区住民に生活物資を提供

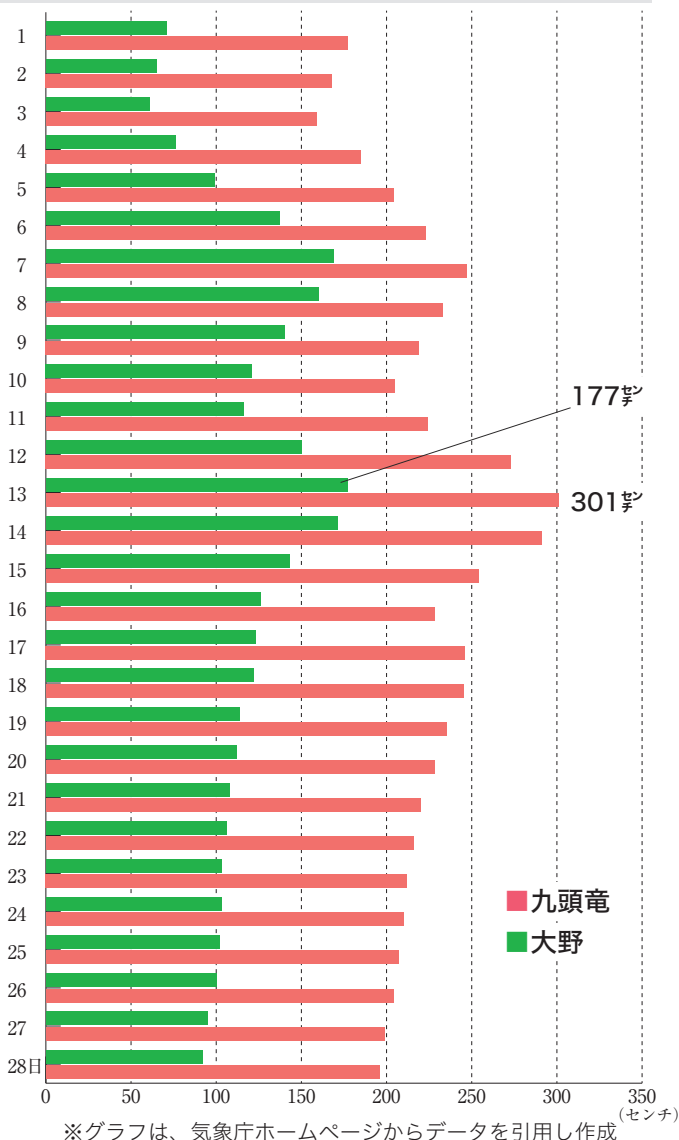
2月23日(金)

かじ惣、北陸コカ・コーラが和泉地区住民に生活物資を提供、越美北線が通常運行再開

2月28日(水)

市雪害対策本部から市雪害対策連絡室に移行

2月の最深積雪





下大納
区長 古川 茂雄 さん

インタビュー

和泉で暮らす人の「雪への備え」

食料の備えと

水道管の凍結に注意

五六豪雪の時は、家から出るのも一苦労だった。今回、大納に降った雪は、街灯が隠れてしまったことから、当時よりも感覚的に多いと思っている。測ってはいないが、4月ははるかに超えているよ。除雪機械が大型化し、道路の排雪が行き届いているので、家の周りの除雪でも助かった。

しかし、3週間は食料が届かず、備えておいた米や野菜、冷凍食品でしのいだ。県民生協さんが牛乳や卵の生鮮食品を支援してくれたことは本当にありがたかった。

冬に一番気を配るのは、水の確保。谷川の水を引いて水道管が凍らないようにしている。そして、村にある消防ポンプ車小屋の電線が落雪などで切れてしまわないよう、気を付けていた。

インタビュー

市民の除雪協力で守られた大野



東部建設(株)
代表取締役 宮澤 則博 さん

豪雪地帯だからこそ

除雪にプライド

雪が降る日、午前1時には除雪体制に入る。夜中でも代行、新聞配達車が動く。除雪している間は、緊張の中、轟音と振動に耐え作業をしている。午前6時30分までに路線の除雪を終えると、駐車場の除雪を午前9時まで。雪が続けば日中排雪し、つかの間の休みのあと、深夜の除雪へ向かう。実は、1月と2月初旬の排雪により次の降雪に備えたことで、大野はパニックを逃れたと考えている。オペレーターとして47年。五六豪雪の除雪も経験した。他市の除雪には負けないというプライドで作業に当たってきた。他市がゴミ収集を中止したが、大野のまちなかは無休。それが誇らしい。それも市民の除雪の協力があつたからこそだと思う。



大野市消防本部
消防長 松本 耕治

インタビュー

冬季は体調管理と火の用心

空振りあつても

見逃さない体制

2月の救急搬送が例年の1.5倍に。雪関係では屋根雪おろしでの転落や路面凍結による転倒が多く、大半が高齢者です。作業は、十分な体調管理の上、事故発見が遅れないよう複数人で実施してください。また、不要不急の外出は避けてください。そして、救急搬送は適正な要請をお願いします。

市外で車が雪に埋もれて、若者が一酸化炭素中毒死する痛ましい事故がありました。もし、車が立ち往生し雪に埋もれてしまった場合は、迷わず通報を。そして落ち着いて状況を知らせてください。アドバイスをしますし必要な時は救助に向かいます。空振りはあっても小さなSOSも見逃さない体制をとっています。大雪の間、火事が発生しなかったことは、皆さんに感謝です。

いつの時代も

襲いかかる豪雪

昭和の時代、三八豪雪や五六豪雪が大野市を襲い、当時は甚大な被害をもたらしました。平成の時代には、平成18年・23年豪雪が記憶に新しく、度重なる豪雪が数年おきに襲いかかっています。

除雪機械の大型化や、家の耐震化が図られ、被害は年々少なくなつてきていますが、今回の豪雪による国道8号での1500台立ち往生は「新しい雪害」の象徴とも呼べ、社会的影響は計り知れません。ここ大野市では特別豪雪地帯の経験が生かされ、市民、地域、除雪業者、行政の結の心が形となり大きな混乱は避けられました。

豪雪を教訓に

雪へ備える

雪に慣れている大野市民ですが、屋根雪おろしで死亡事故が発生しています。除雪作業などでは体調管理と危険防止の徹底を心掛けてください。

今回、嶺北平野部の混乱により食料品と燃料が一時不足しました。食料と燃料などの備えも大切です。

今回の豪雪では、積雪による住宅被害が多数あることが予想されます。

市では、居住する住宅が災害により被害を受けた場合に、その世帯主に対して見舞金を支給する制度を設けています。見舞金を受け取るための申請方法を紹介します。



雪が降り積もった住宅の屋根

■住宅災害見舞金の区分

	被害の区分	被害の程度	支給額
風水害など	全壊または流失	70%以上	6万円
	半壊	20%以上70%未満	3万円
	一部損壊	20%未満かつ損害額が20万円を超えるもの	5000円
	床上浸水		2万円

※風水害などのほか、火災、地震、噴火などによる被害にも支給します

災害障害見舞金制度もあります

市では、災害による負傷または疾病により、重度の障害を受けた人に対して、災害障害見舞金を支給します。不明な点、必要書類などの詳細は、福祉こども課まで問い合わせてください。

※重度の障害とは

両眼失明、要常時介護、両上肢ひじ関節以上切断など

※見舞金の額

- ・生計維持者の場合 250万円
- ・その他の人の場合 125万円

住宅災害見舞金を支給します

手順1 被害状況を確認する

被害状況が「一部損壊」の場合は、**損害額が20万円を超えるもの**が条件となっており、申請の際に「**修繕の見積書**」の提出が必要です。

手順2 申請を行う前に準備いただきたいもの

住宅災害見舞金は、その被害の程度によって支給される金額が異なります。被害の程度とは、全壊、半壊、一部損壊で区分され、この被害程度を証明するものとして「**罹災証明書**」があります。この罹災証明書を申請するため、以下の書類を準備し、市役所防災防犯課へお越しください。

準備する書類

- ①被害状況が分かるもの(写真など)
- ②住所が分かるもの(地図など)

手順3 りさい 罹災証明書を申請する

☎ 防災防犯課 (☎64・4800)

防災防犯課では、豪雪により建物(住宅など)に損害を受けた人に対して罹災証明書の申請受付を行っています。

- 申請時間** 平日午前8時30分～午後5時15分
- 申請場所** 市役所2階 防災防犯課
- 申請方法** 防災防犯課にある申請書に記入する
※申請書は市ホームページからも入手できます
- 持ち物** 印鑑、位置図と被害状況が分かるもの

注意してください

- ・罹災証明書が発行できない場合は見舞金を受け取ることができません
- ・個人で加入している保険金の請求時に、罹災証明書の添付が必要な場合があります。加入の保険会社などに確認してください

※罹災証明書とは

罹災証明書は、市町村が被災状況を確認し、その事実に基づき発行する証明書であり、住宅災害見舞金制度の適用を受けるに当たって必要とされる住宅の被害程度について証明するものです。

手順4 住宅災害見舞金を申請する

☎ 福祉こども課 (☎64・5142)

福祉こども課では、居住する住宅が災害(雪害含む)により被害を受けた場合、その世帯主に対して見舞金を支給します。

- 申請時間** 平日午前8時30分～午後5時15分
- 申請場所** 結とぴあ1階 福祉こども課
- 申請方法** 福祉こども課にある申請書に記入する
※申請書は市ホームページからも入手できます
- 見舞金の区分** 右の表を参考にしてください
- 持ち物** 印鑑、罹災証明書、振込先口座が分かるもの、修繕の見積書(一部損壊の場合)

区分	見舞金
1. 全壊(全壊+全壊)	100万円
2. 半壊(半壊+半壊)	50万円
3. 一部損壊(一部損壊+一部損壊)	20万円
4. 住宅の床土流失	10万円

住宅災害見舞金の申請書

「ひかりかがやきたくましく心ふれあうまち」の実現に向けて

平成30年度 当初予算

平成30年度の予算編成に当たっては、第五次大野市総合計画後期基本計画の中間年として、健全財政の維持を念頭において、結の故郷づくりを着実に進めていきます。

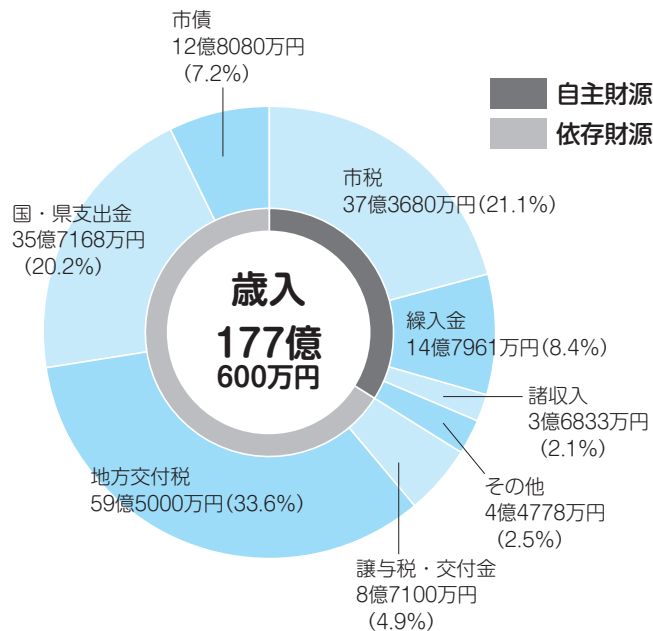
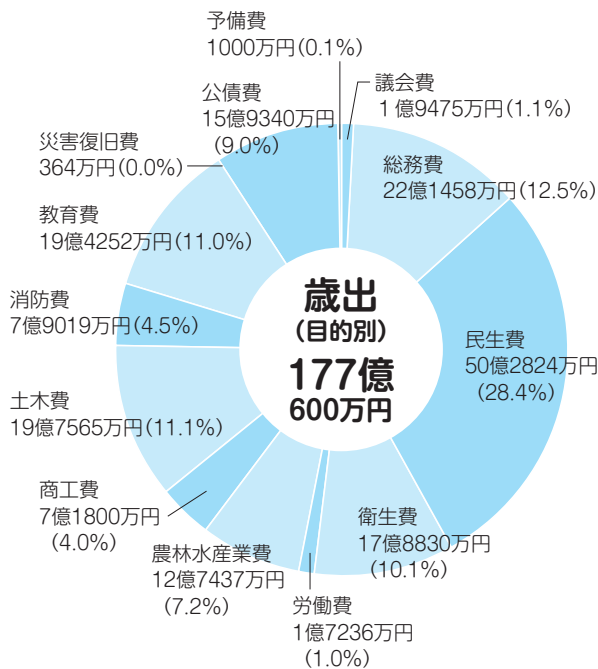
引き続き、地方創生に向けた事業に力を入れ、人口減少対策、少子化・高齢化対策、地域力・市民力の強化などの差し迫る課題に加え、重点道の駅の整備や福井しあわせ元気国体・大会の開催、水への恩返し事業などの大型プロジェクトを進め、行政の継続性を重視した予算としています。

前年と比較した 会計別の当初予算額

会計の名称	予算額	前年度比
一般会計	177億 600万円	3.4%
特別会計	101億1465万円	▲6.6%
企業会計	2億9709万円	▲3.2%
総 額	281億1774万円	▲0.5%

一般会計 予算額 177億600万円

一般会計は、前年度当初予算と比較し、5億7528万円増の177億600万円で過去5番目の予算規模となりました。歳出では、建設事業費が、「まるごと道の駅」拠点整備事業などの大幅増により、9.6%増となりました。また、福井しあわせ元気国体・大会の開催に向け、関係経費を増額しています。歳入では、市税が3910万円減の37億3680万円、普通交付税が昨年と同額の50億円を見込んでいます。一方、市債は建設事業費の大幅増に伴い、4億5620万円増の12億8080万円を発行します。



特別会計 予算額 101億1465万円

特定の収益があり、一般会計とすみ分けて整理することで収支を明確にした会計です。

事業名	予算額	前年度比
国民健康保険事業	36億1903万円	▲18.7%
和泉診療所事業	9603万円	▲3.7%
後期高齢者医療	4億2822万円	11.1%
介護保険事業 (保険事業勘定)	39億510万円	0.1%
介護保険事業 (介護サービス事業勘定)	1133万円	▲35.6%
簡易水道事業	1億1651万円	▲19.6%
農業集落排水事業	3億3094万円	▲1.8%
下水道事業	16億749万円	8.2%

企業会計 予算額 2億9709万円

民間企業と同様に事業で収益をあげて運営している会計です。

事業名	予算額	前年度比
水道事業	2億9709万円	▲3.2%

歳出予算を違う見方にしました 歳出予算の性質別内訳

義務的経費

項目	予算額	構成比
人件費	33億7787万円	19.1%
扶助費	33億1197万円	18.7%
公債費	15億9314万円	9.0%

投資的経費

建設事業費	17億329万円	9.6%
-------	----------	------

その他の経費

物件費	28億8926万円	16.3%
維持補修費	2億7989万円	1.6%
補助費等	20億8424万円	11.8%
積立金	9025万円	0.5%
投資および出資金、貸付金	2億710万円	1.1%
繰出金	21億5899万円	12.2%
予備費	1000万円	0.1%

用語解説

- ▼人件費：報酬や給与など
- ▼扶助費：高齢者、児童、障害者、生活困窮者などを支援する経費
- ▼公債費：市の借金などを償還する経費
- ▼建設事業費：道路や公共施設の新増設に必要とする経費、災害復旧費
- ▼物件費：賃金や旅費、交際費、需用費など
- ▼補助費等：市から他の団体などに対して、行政上の目的で支払う経費
- ▼繰出金：一般会計から特別会計へ繰り出すお金

平成30年度に取り組む主な事業

第五次大野市総合計画の構想実現に向けた四つの柱と六つの基本目標に沿って主な事業を紹介します。
※1万円以下は切り捨て

人が元気

優しく賢くたくましい大野人が育つまち

- **新** オリンピックホストタウン推進事業 118万円
東ティモール選手団の招致や選手と市民との地域交流活動。
- **臨** 国民体育大会競技開催負担金 2億2814万円
福井しあわせ元気国体の正式競技(自転車・相撲・カヌー)などの開催のための負担金。
- 国際理解教育推進員配置事業 1297万円
国際理解教育推進員(ALT)を1人増員して3人配置し、小中学校の英語教育の強化を図る。
- 結の故郷まちなか文化芸術事業 420万円
COCONOアートプレイスを活用した絵画展示会、市民交流イベントなどを開催。



福井しあわせ元気国体・大会の開催

共に思いやり支え合う安全で安心なまち

- 越前おおのハッピーブライダル応援事業 320万円
市内での結婚式、結婚披露宴費用を助成。
- 結の故郷すこやか・ゆめみらい応援券事業 7923万円
市内に定住する結婚、もしくは出生した子を養育している世帯に市内店舗で使用できる商品券を交付。
- **臨** 和泉保育園・和泉児童センター等移転整備事業 4270万円
和泉保育園と和泉児童センターを和泉小中学校へ移転する経費。
- **臨** 消防緊急通信指令システム整備事業 2億5270万円
消防緊急通信指令システムの更新・整備を行う経費。



市内で開催された結婚披露パーティー

自然が元気

美しく豊かな自然環境を育み継承するまち

- 地下水保全対策事業 1199万円
地下水の水質検査や観測井の地下水位観測、湧水量の観測などに必要な経費。
- 華のジュータン形成事業 1300万円
市道法面にシバザクラなどを植栽する経費。
- 化石発掘体験センター管理運営経費 1984万円
毎年4月17日から3月31日までオープンする化石発掘体験センター「HOROSSA！」の管理運営に必要な経費。



オープンした化石発掘体験センター

産業が元気

誰もが**快適**で暮らしやすいまち

- **自転車を活用したまちづくり事業** 1670万円
真名川河川敷サイクリングコースを整備。自転車を活用したイベント開催経費の補助。
- 「まるごと道の駅」拠点整備事業 3億8194万円
「越前おおのまるごと道の駅」の核となる施設の整備(土木工事など)。
- 臨 **公共下水道建設事業(下水道事業)** 10億3070万円
公共下水道の管渠(路面に埋設した下水道管)および処理場の整備費用。



整備が進むサイクリングコース

越前おおのの**魅力**あふれる**活力**あるまち

- 新 **働く人にやさしい企業応援事業** 400万円
働き方改革に取り組んだ事業所を認定し、その取り組みに応じて奨励金を交付。
- 新 **名水を活用した新商品開発事業補助** 75万円
名水を活用した新商品開発事業に対して補助。
- 新 **越前おおの版DMO設立検討事業** 94万円
「越前おおの版DMO」の設立に向けた検討に必要な経費。
- **特産作物ブランド力強化事業補助** 1580万円
特産作物の生産に必要な機械購入に対して補助。穴馬スイートコーンや穴馬かぶらの出荷奨励、サトイモの作付け奨励(新たにGI登録作付け加算を実施)を行う。



サトイモの収穫作業

行財政改革

基本構想実現に向けた**行政運営**

- **わたしが未来の市長提案事業** 76万円
市内の高校生を対象に20年後の大野市の未来像とその実現に向けた施策アイデアを募集。
- **水への恩返し(CWP)事業** 4017万円
水への恩返し キャリング ウォーター プロジェクトの実施や一般財団法人水への恩返し財団の運営に必要な経費。
- **結の故郷創生会議負担金(大野へかえろう)** 1366万円
人口減少対策プロジェクトのうち、大野へかえろう事業実施のための負担金。



大野ポスター展に参加する市内高校生

平成30年度の予算が3月16日に議決されました。地方創生に向け、また、第五次大野市総合計画に掲げる基本構想「ひかりかがやき たくましく 心ふれあうまち」の実現を着実に進めます。

問 財政課 (☎64・4823)

“ふるさと”を目指して

◎ 結の故郷創生室 (☎64・4824)

越前おおの

改訂しました

越前おおの ブランド戦略

越前おおのブランド戦略とは

人、歴史、文化、伝統、自然環境、食など大野市が誇る魅力ある資源の全てを越前おおのブランドとして磨き上げ、大野市のイメージを広くアピールする「越前おおの総ブランド化」に向けた取り組みの基本的な方向性を示す戦略です。戦略は、ブランド化への取り組みを通して、市民が地域に自信と誇りを持つとともに、市民所得の向上につなげていくことを目的としています。

戦略は、平成25年2月に策定し、計画期間を平成25年度から34年度までの10年間で定めています。今回、前半5年間の取り組みが終わったや、今後控える福井しあわせ元気国体・元氣大会や東京オリンピック・パラリンピックの開催、中部縦貫自動車道や北陸新幹線の延伸など、本市を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、後期5年間の戦略改訂を行いました。

これまでの戦略の評価と課題

戦略の改訂は、平成28年度に市民や事業者、来訪者などへアンケート調査を行うとともに、29年度には、学識経験者や市民などが参画する「結の故郷推進委員会」を4回開催するなどし、進めてきました。この委員会において、これまでの戦略に基づく取り組みについて評価を行った結果は次のとおりです。

◆評価の総論

観光客の増加や新しい特産品などが生まれ、全体として戦略の効果は得られている

◆主な課題

- ・認知度は依然低いままであり、情報発信が不足
- ・観光客数は増えているものの、観光消費額が少ない(稼ぐ力が足りない)
- ・まちをあげての機運の醸成が不足

戦略の目標

成果指標は、課題である稼ぐ力の向上や戦略の市民への浸透具合を測るために、2つの指標を新たに追加しています。

項目	基準値 (平成29年度)	目標値 (平成34年度)
新 観光消費額(日帰り客一人当たり)	2,547円(※1)	5,500円
新 ブランド・キャッチコピーの市民の認知度	56.8% (※1)	90%
地域ブランド調査(※2)による大野市の認知度	780位	300位以内
地域ブランド調査(※2)による大野市の魅力度	660位	300位以内

(※1) 基準値は平成28年度実績です

(※2) 地域ブランド調査は、全市を含む市区町村1000件を対象とし、認知度や魅力度など8つの指標について全国の20～70代のうち3万人以上が評価する消費者調査です



■ブランド・コンセプト

「人を結び、時を結び、地域を結ぶ」ここはあなたの心のふるさとです。

■ブランド・キャッチコピー 結の故郷 越前おおの

■ブランド・ロゴ

市では、市民や事業者の皆さんが自らブランド・ロゴなどを使用し情報発信する取り組みに対し支援しています。なお、ブランド・ロゴには仕様が定められており、使用する際には市への申請が必要です。

地域に自信と誇りが持てる

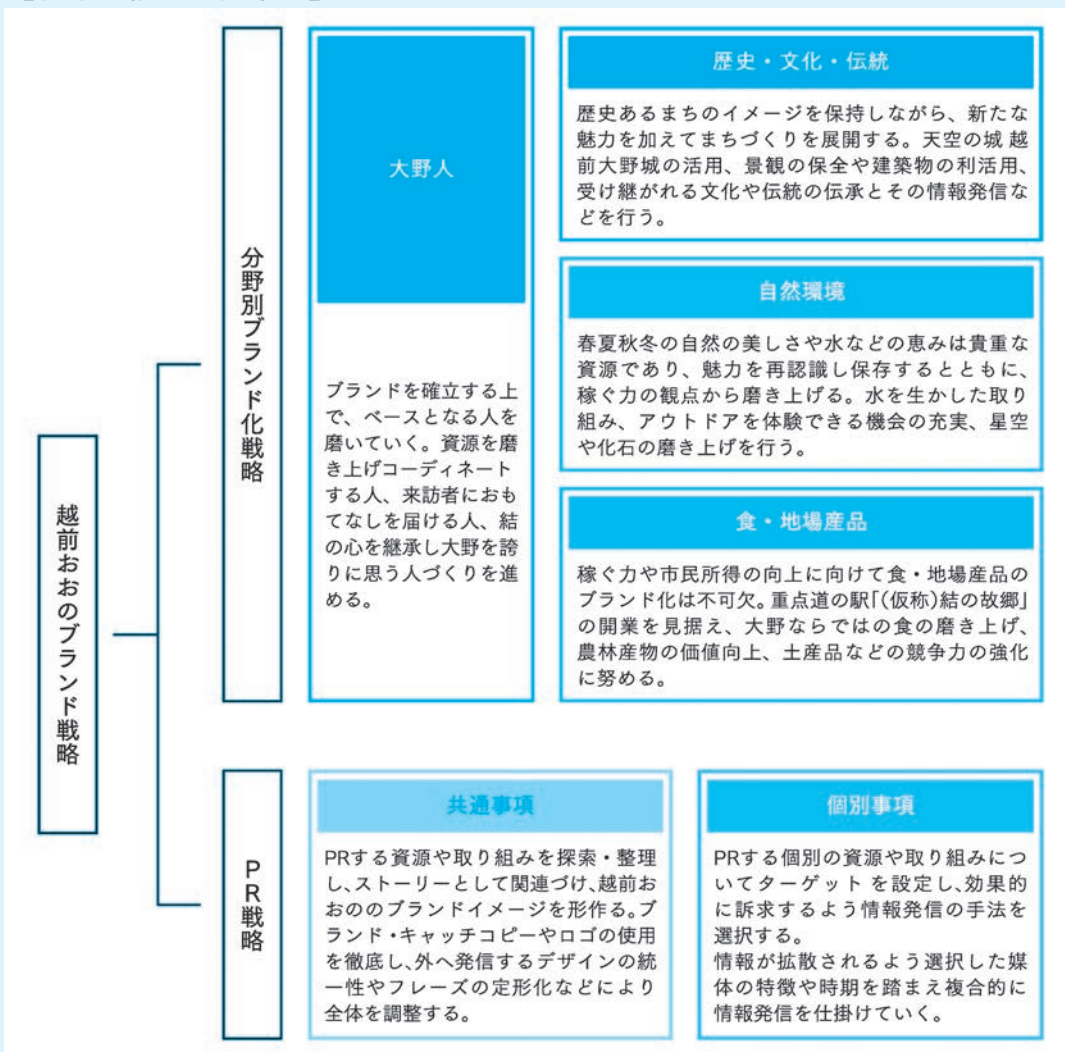
越前おおのブランド戦略の概要

これまでの戦略に基づく取り組みとの一貫性や継続性を重視し、ブランド・コンセプトやブランド・キャッチコピー、ブランド・ロゴなどは引き続き継続します。

戦略の構成は、ブランド・コンセプトを柱に、「分野別ブランド化戦略」と「PR戦略」に分けていきます。

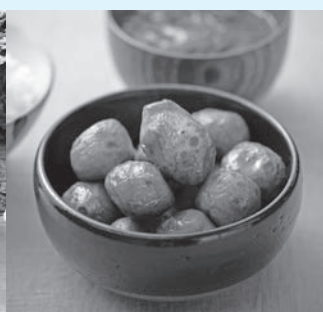
分野別ブランド化戦略では、資源を「大野人」「歴史・文化・伝統」「自然環境」「食・地場産品」の4分野に分類し、それぞれの分野に3つの重点方針を定め狙いを明らかにしています。また、分野間の一体感を醸成するため、分野を横断した視点として、「結」の価値が市民に一層認識されるときに「結」を来訪者に感じてもらうための「結の見える化」、「水への恩返し キヤリングウォータープロジェクト」の推進や大野の重要な資源である水の価値を高めるための「水を通じたブランディング」、観光客数は増えているものの観光消費額が他市に比べて少ないという課題を解消するための「稼ぐ力」の3つの視点を新たに設

[戦略の構成と体系図]



けています。分野別の取り組みについては、行政の施策を具体的に記載し明らかにするとともに、市民や事業者、関係団体に期待する役割を明記しています。PR戦略では、全てのブランド化施策

に共通するPRの進め方(共通事項)と個別のブランド化施策に関するPRの進め方(個別事項)について示すとともに、主に行政における情報発信の進め方などを盛り込み構成しています。



4月から国民健康保険制度が変わります

国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加え、都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました。

☎ 市民生活課 (☎64・4810)

都道府県と市町村の役割分担

県

	都道府県の主な役割
財政運営	財政運営の責任主体
資格管理	国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進
保険料の決定 賦課・徴収	市町村ごとの標準保険料率を算定・公表
保険給付	保険給付費等交付金の市町村への支払い
保健事業	市町村に対し、必要な助言、支援

市

	市町村の主な役割
財政運営	国保事業費納付金を都道府県に納付
資格管理	資格を管理(被保険者証などの発行)
保険料の決定 賦課・徴収	標準保険料率などを参考に保険料率を決定、保険料の賦課・徴収
保険給付	保険給付の決定、支給
保健事業	被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施

制度改正後の主な変更点

- ・都道府県も国民健康保険の保険者となります
- ・平成30年度以降の一斉更新から、新しい被保険者証などには、都道府県名が表記されるようになります
- ・同一都道府県内で他の市町村に引っ越した場合でも、引っ越し前と同じ世帯であることが認められるときは、高額療養費の上限額支払い回数のカウントが通算され、自己負担限度額が軽減されます

平成30年4月以降も、各種申請や届け出、保険税の納付などは
今までどおり市の担当窓口でできます

平成30年度からの大野市国民健康保険事業運営方針を策定しました

本市国保では、福井県国民健康保険運営方針に基づき、大野市国民健康保険運営協議会の皆さんからの意見を参考に、平成30年度からの本市国保運営方針を策定しました。

大野市国民健康保険事業運営方針概要

赤字削減・解消

医療費適正化、適正な保険料率の算定、保険税徴収率の向上などの赤字削減策に取り組み、一般会計からの財源不足分の繰入の削減・解消を段階的に進めます

保険税算定方式

現行の保険税算定方式は4方式(所得割、資産割、均等割、平等割)ですが、県が示す標準保険料算定方式の3方式(所得割、均等割、平等割)とするよう、段階的に移行します

保険税徴収の適正な実施

口座振替の促進や、滞納者への短期被保険者証の発行や納税相談の実施などを行い、収納率の向上を図ります

医療費の適正化の取り組み

特定健診や特定保健指導の実施率の向上や生活習慣病の重症化予防、後発医薬品の使用促進、糖尿病重症化予防にかかる事業を実施します

適正な保険料率の算定

県が算定する納付金額や保険料必要額などを考慮し、適正な保険料率の算定をすることとします。なお、次期税率改正については、他市の状況にも留意しながら、慎重に進めていく必要があるため平成30年度中に検討します

4月から保険料が増額 新たな介護保険制度がスタート

市では、4月から介護保険料を改定しました。
要介護者の増加や介護事業所の整備により介護サービス給付費が増えることに対応するため、次のとおり保険料の基準額などを変更しました。

☎ 健康長寿課 (☎65・7333)

◆主な変更点

- ・ 保険料の基準額を月額5500円から6000円に引き上げ
- ・ 第7・8・9段階の境目の合計所得金額について、190万円を200万円に、290万円を300万円に変更

■ 第7期介護保険料(平成30年度から3年間)

保険料の計算方法は次のとおりです。改定後の保険料は平成32年度まで継続します。

段 階	区 分	保険料 (月額)	計算方法 (基準額×保険料率)
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で、市民税非課税世帯 ・市民税非課税世帯で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	2700円	6000円×0.45
第2段階	・市民税非課税世帯で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	4200円	6000円×0.70
第3段階	・市民税非課税世帯で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超	4500円	6000円×0.75
第4段階	・同じ世帯に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	5400円	6000円×0.90
第5段階	・同じ世帯に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	6000円	基準額
第6段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	7200円	6000円×1.20
第7段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満	7800円	6000円×1.30
第8段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満	9000円	6000円×1.50
第9段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満	1万200円	6000円×1.70
第10段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上	1万500円	6000円×1.75

※第1段階については、公費負担による軽減後の保険料率および保険料月額を記載しています

■ 介護保険制度改正の主な内容

「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「制度の持続可能性の確保」の2つの観点から改正されました。

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進	(2) 制度の持続可能性の確保
<ul style="list-style-type: none"> ① 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化 ② 医療・介護の連携の推進 ③ 地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ① 特に所得が高い層（合計所得金額220万円以上）の利用者の自己負担割合を、2割から3割に引き上げ 【平成30年8月から】 ② 各医療保険者が納付する介護納付金（40～64歳の介護保険料）について、被用者保険間では「加入者数に応じた負担」から「報酬額に比例した負担」に変更 【平成29年8月分から段階的に導入】

固定資産税・都市計画税の納付をお願いします

☎ 税務課 (☎66・1111内線1305~1308)

4月初旬に納税通知書を発送します

市では、平成30年度固定資産税・都市計画税の納税通知書を、4月10日ごろまでに順次発送します。納期限内の納付をお願いします。納税通知書が届かないときは、税務課に問い合わせてください。

家屋を取り壊したときは届け出を

課税明細書に昨年までに取り壊した家屋は含まれていませんか。
家屋を取り壊した場合は届け出が必要です。課税明細書に壊した家屋が含まれていないか確認してください。

各期の納期限

期別	納期限
第1期	5月1日(火)
第2期	7月31日(火)
第3期	12月25日(火)
第4期	平成31年2月28日(火)

固定資産税・都市計画税のQ & A

住宅の固定資産税が高くなった？

Q 平成26年中に木造一戸建ての住宅を新築しましたが、今年度から住宅にかかる税額が急に高くなったのはなぜですか。

A 住宅を新築した場合、一定の要件を満たせば、課税された年度から3年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅は5年度分)の税額が軽減されます。平成26年中に新築された住宅にかかる固定資産税は、平成29年度で軽減期間が終了するため、平成30年度から本来の税額に戻ることになります。

土地の固定資産税が高くなった？

Q 住宅を取り壊したので、税額が安くなると思っていたのに、逆に高くなったのはなぜですか。

A 住宅の敷地は、税額が軽減されています。住宅を取り壊した場合、住宅用地でなくなることから、軽減が適用されなくなり、本来の税額に戻ります。昨年に比べて税額が高くなったのは、住宅分の税額の減少より、土地に対する軽減がなくなったことによる税額の増加の方が大きくなったためです。

所有者を変更したのに、納税通知書が送られてきた？

Q 平成30年2月に土地と家屋を全て売却しましたが、固定資産税の納税通知書が送られてきたのはなぜですか。

A 固定資産税は、その年の1月1日現在の所有者に対して課税されます。今年になって(1月2日以降に)土地や家屋を売却しても、平成30年度分が全額掛かります。今年に入ってから家屋を取り壊した場合も家屋の平成30年度分が全額掛かります。

市税の納付は、便利な口座振替を

申し込みは、口座のある金融機関の窓口でできます。また、税務課でも金融機関キャッシュカードで口座振替の申し込みができる「ペイジー口座振替受付サービス」を行っていますので、ぜひ利用してください。

口座振替の開始は、申し込み日の翌月末に納期を迎えるものから適用されます。

※JAテラル越前の口座は「ペイジー口座振替受付サービス」に対応していませんので、JAテラル越前の窓口で申し込みをしてください

取扱い金融機関

福井銀行、北陸銀行、福邦銀行、
越前信用金庫、JAテラル越前、
北陸労働金庫、ゆうちょ銀行

固定資産税 土地家屋価格縦覧帳簿と課税台帳

縦覧・閲覧は4月2日(月)～5月1日(火)

種別	資格	持ち物	手数料	場所
縦覧帳簿の縦覧	固定資産の所有者・納税義務者・管理者	本人であることを確認できるもの(免許証や保険証など)	無料(コピー不可)	税務課(本庁舎1階⑤番窓口)
	委任状による代理人	代理人の場合は、委任状と代理人自身の免許証や保険証など		
課税台帳の閲覧	固定資産の所有者・納税義務者・管理者	本人であることを確認できるもの(免許証や保険証など)	縦覧期間中は無料(台帳コピー1枚300円)	
	委任状による代理人	代理人の場合は、委任状と代理人自身の免許証や保険証など		
	固定資産の関係者(借地人・借家人)	借地人・借家人は賃貸借契約書など		
路線価の公開	規定なし	特になし	無料(コピー不可)	

縦覧制度 納税義務者が自分と他人の土地・家屋の評価額を比較し、固定資産評価額が適正であるかどうかを自ら確認・判断できる制度です。課税台帳と路線価は、期間以外も閲覧できます。

閲覧制度 固定資産税の家賃や地代への転嫁が考えられることから、借地人や借家人に課税資料を開示し、賃借料の不当な引き上げを抑止することを目的としています。

定例市議会



廣田 憲徳 副議長

第54代副議長に廣田氏

第406回定例市議会が、2月26日から3月16日まで開かれました。副議長の選挙が行われ、第54代副議長に廣田憲徳氏を選出。各委員会委員の選任なども行われました。上程された議案などの審議結果は、5月号でお知らせします。

廣田氏は1期目で、産経建設常任委員長や決算特別委員長などを歴任しています。

議会運営委員会	常任委員会		
	民生環境	産経建設	総務文教
榮 兼 宮 梅 永 ○ ◎ 正 井 澤 林 田 川 島 夫 大 秀 厚 正 義 敏 天 大 樹 子 幸 秀 榮	榮 砂 川 廣 ○ ◎ 正 子 端 田 松 高 夫 郎 義 憲 元 和 天 郎 秀 徳 栄 行	畑 松 藤 高 ○ ◎ 中 原 堂 田 堀 永 男 啓 勝 育 昭 正 男 治 義 昌 一 幸	島 宮 山 野 ○ ◎ 口 澤 崎 村 兼 梅 敏 秀 利 勝 兼 梅 榮 樹 昭 人 大 厚 大 樹 昭 人 大 子
特別委員会			
人口減少・若者定住対策		中部縦貫自動車道等幹線道路整備促進	
松 宮 梅 松 廣 野 ○ ◎ 原 澤 林 田 田 村 堀 高 啓 秀 厚 元 憲 勝 昭 育 治 樹 子 栄 徳 人 一 昌	榮 畑 兼 高 川 永 ○ ◎ 正 中 井 岡 端 田 藤 島 夫 男 大 和 義 正 勝 敏 天 男 大 行 秀 幸 義 榮		

各常任委員会、特別委員会、議会運営委員会の構成(敬称略)。◎は委員長、○は副委員長

選挙事務などをしてみませんか

投票所における投票事務従事者を募集

平成30年6月17日執行の大野市長選挙において、投票事務従事者として投票所で勤務する臨時職員を募集します。

仕事の内容は、投票日前日の投票所設営・準備、投票日の投票所における受付事務および投票所閉鎖後の撤収作業などです。なお、選挙が無投票となった場合は、投票日前日、投票日ともに業務はなく、賃金の支払いもありません。

勤務日 前日準備 6月16日(日)
投票日 6月17日(月)

勤務時間 前日準備 午前9時から1時
間程度

投票日 午前6時30分から午後9時ごろ(投票所の撤収作業終了時まで)

勤務場所 市内27投票所のいずれか(本人の希望や居住地などを考慮します)

募集定員 5人

年齢要件 不問(高校生を除く)

住所などの要件 特になし(日本国籍を有しない人、市に住民登録がない人でも応募可)

賃金 1万5000円(支払合計額)

※閉鎖時刻が午後6時である投票所勤務の場合は1万3000円

面接選考 5月上旬(応募者宛てに通知します)

事前説明会 5月下旬(面接選考通過者宛てに通知します)

応募方法 一般履歴書に必要事項を記入の上、市選挙管理委員会事務局宛てに持参か郵送(郵送の場合、封筒表面の宛先左側に「投票事務従事者応募」と朱書き)

その他 ①食事は持参もしくは注文を希望する場合は個人負担
②応募に関する郵送費用、面接選考および説明会の出席に要する交通費などは応募者負担

選挙管理委員会事務局
(☎64・4801)
〒912-1866(住所は書かなくても届きます)



六呂師高原スキーパーク 夏でも利用可能に

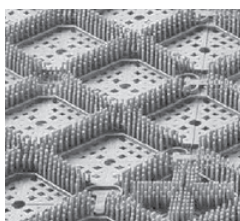
人工ゲレンデが完成間近

県の整備により六呂師高原スキーパークに北陸唯一となる人工ゲレンデが完成します。これにより冬の営業だけでなく、通年でのスキーが楽しめるようになります。

サマーゲレンデ用に開発された人工マットを使用し、夏でも限りなく雪上に近い感覚で滑走・ターンができます。改良されたマット素材のため冬のスキー板でも滑走可能であり、冬に向けたスキートレーニングに最適です。ぜひ利用してください！

なお、現在、4月29日昭和の日にオープン予定で整備を進めています。詳細が決まりましたら随時、市ホームページなどでお知らせします。

☎ 商工観光振興課 (☎64・4816)



人工ゲレンデの概要

滑走幅 約25m
滑走延長 約300m
斜度 約7～10°

市地下水対策審議会委員を募集

募集人員 若干名

対象 市内在住の20歳以上で、地下水に関心がある人

任期 委嘱の日～平成32年3月31日

会議日程 年に1～2回、原則として平日の昼間に開催予定

申込方法 地下水について日ごろ感じていることを400字程度にまとめ、履歴書と一緒に持参か郵送（様式は問わない）

締切 4月23日 日午後5時必着

☎ 湧水再生対策室 (☎64・4813)

〒912-8666 (住所は書かなくても届きます)



平成30年度 結の故郷奨学金 申請受付を開始

平成30年度の結の故郷奨学金の申請受付を開始します。希望する人は、教育総務課へ申請書を提出してください。

○応募できる人

- ・4月1日現在、満25歳以下で、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校などに在学している人
- ・本市出身または市内に居住し、保護者も市内に居住している人
- ※保護者の所得制限があります

○貸与の決定

貸与対象者選考審査会で貸与の可否を決定し、5月末までに通知します

○その他

申請書、募集要項は、教育総務課、各公民館、図書館、市内高等学校にあります。詳しくは、問い合わせください

○特色

- ・卒業後、市内に居住すると、その後の返済額を半額にします
- ・結婚して夫婦で市内に居住すると、その後の返済を免除します

○奨学金の額

- ・自宅通学 月1万円
- ・自宅外通学 月2万円

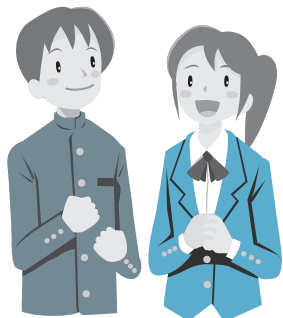
○受付期間

4月20日～5月1日 日
(平日の午前8時30分～午後5時15分に教育総務課で)

☎ 教育総務課

(☎64・48027)

〒912-8666 (住所は書かなくても届きます)





太古のロマンを発見しよう!

化石発掘体験センター



4月17日(木)午前9時 オープン!!

古生代から中生代までのさまざまな地層が分布している大野市。明治15年に日本で初めてジュラ紀のアンモナイトが、またティラノサウルス類の歯の化石、日本最古の鳥の足跡化石など貴重な化石が数多く発見されています。HOROSSA! (ホロッサ) では、これらの発掘現場から運ばれた岩石を使った化石の発掘を体験することができ、珍しいアンモナイトや貝、植物の化石など、これまでにない大発見があるかもしれません。

HOROSSA!での体験を通じ、約4億4000万年前の古生代から約1億3000万年前の中生代白亜紀前期までの約3億年に渡る地球の歴史に触れてみてください。

☎ 住民振興課 (☎78・2111)

体験期間

毎年4月17日(恐竜の日)〜翌年3月31日。ただし、12月1日〜翌年3月31日は10人以上の団体予約および教育課程として発掘体験をしようとする児童、生徒のみが体験できます。

※福井国体開催中の10月5日から8日までは時間制限があります。

休館日

毎週月と祝日の翌日
※夏休みは、毎日開館

体験時間

◆土日祝日の場合
①午前9時30分〜10時30分、②午前11時〜正午、③

◆平日の場合
①午前10時30分〜11時30分、②午後1時30分〜2時30分

体験対象

4歳以上(小学3年生以下は保護者同伴)

申込方法

前日までに化石発掘体験センター(☎78・2070)で予約してください。ただし、空きがある場合には当日の申し込みが可能です。

体験料金

区分	金額	備考
個人(1回)	中学生以下	500円
	高校生	800円
	一般	1000円
団体(1人1回)	中学生以下	400円
	高校生	600円
	一般	800円
同伴人(1人1回)	300円	・団体は、10人以上 ・小学3年生以下は、保護者同伴 ・同伴人は、ゴーグル、軍手のみの貸し出し

発掘できる化石
貝、植物、アンモナイトなど
化石の取り扱い
研究が必要な化石は、県立恐竜博物館や和泉郷土資料館で保管・登録し、調査研究を進めます。それ以外の発見した化石は、1人2個まで持ち帰ることができま

準備物

発掘体験に使用するハンマー・ゴーグル・軍手などの備品は貸し出します。なお、体験では石に触りますので、汚れても良い服装、歩きやすい運動靴などで参加してください。

割引サービスなど

・県立恐竜博物館、和泉郷土資料館、その他公共施設との相互の割引サービスを実施しています。
・毎月第3日曜日は無料です(5月〜11月)



休日急患診療
(☎ 65・8999)

【診療科目】
小児科 (日・祝日のみ)内科・外科
【診療時間】
土曜日 後1～9 (7・14・21・28日)
日・祝日 前9～後9 (1・8・15・22・29・30日)



金	土
6	7 世界保健デー 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 あそぼう百人一首 後3～4 図書館
13	14 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館
20 穀雨 郵政記念日	21 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 自然あそび 後2:30～3:30 図書館
27	28 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 おはなし会 後3～3:30 図書館

施設名	休館日
学びの里「めいりん」	なし
公民館	29日
図書館	2・9・15・16・23・29・30日
本願清水イトヨの里	2・9・16・23日
歴史博物館・民俗資料館	なし
和泉郷土資料館	2・9・16・23日
越前大野城	なし
笛資料館	2・9・16・23日
武家屋敷旧内山家	なし
武家屋敷旧田村家	なし
文化会館	2・9・16・23日
COCONOアートプレイス	2・9・16・23日
B&G海洋センター	2・9・16・23・30日
エキサイト広場	4・11・18・25日
あっ宝んど	10日
うらら館	2・9・16・23日
平成の湯	3・10・17・24日
結とびあ	なし



※ 4月29日(日)昭和の日には
みんなで国旗を掲げましょう

【その他】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
年金相談 要予約	26日	前10～後3:30	大野商工会議所 ☎0776・23・4518 (福井年金事務所)
結婚相談・女性悩みごと相談 (レディース・トラブル・バスター)	4・11・18・25日	4日後6～8 ほか後1:30～3:30	結とびあ ☎64・5142 (福祉こども課)
心配ごと相談	12・26日	前9～正午	結とびあ ☎65・8773 (社会福祉協議会)

【中小企業相談】 (商工業に関する相談)

経営(商業) 要申込	6日	後1～4	大野商工会議所 ☎66・1230
労働 要申込	10日	後1～4	
金融(日本政策金融公庫・中小企業事業) 要申込	13日	後1～3	
法律 要申込	19日	後1～4	
税務 要申込	20日	後1～4	
司法書士相談 要申込	18日	後1～4	
夜間相談	5・19日	後5～8	
和泉地区相談会	11日	前10～後3	(会場)和泉ふれあい会館

日	月	火	水	木
1 心のおやつ時間 前10:30~11 図書館	2 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~3 保健センター(結とびあ内)	3 健康プラスデー 前9~後6 保健センター(結とびあ内)	4	5 清明 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~3 保健センター(結とびあ内)
8 花まつり 心のおやつ時間 前10:30~11 図書館 ●消防総合訓練	9 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~3 保健センター(結とびあ内)	10 無料ストレス相談(要予約) 後1:30~4:30 結とびあ 1歳半児健康診査 後1~1:30 保健センター(結とびあ内)	11 メートル法公布 記念日 3歳児健康診査 後1~1:30 保健センター(結とびあ内)	12 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~3 保健センター(結とびあ内)
15 青少年育成の日 家庭の日	16 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~3 保健センター(結とびあ内)	17 介護予防自主講座うららで やるまい会(要予約) 前9:30~11:30 保健センター(結とびあ内)	18 発明の日	19 食育の日 市民生活課窓口業務延長 ~後8
22 心のおやつ時間 前10:30~11 図書館 普通救命講習会(要予約) 前9~正午 消防署 ●ごみの第4日曜日受け入れ	23 市民生活課窓口業務延長 ~後8	24	25 絵本の部屋 前10~正午 図書館	26 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~3 保健センター(結とびあ内)
29 昭和の日	30 振替休日 ●ごみの休日受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 未成年者飲酒防止強調月間 ■ みどりの月間(15日~5月14日) ■ 科学技術週間(16日~22日) ■ こどもの読書週間(23日~5月12日) <p>●印の行事は別の紙面で詳しく記載しています。</p>		

今月の納税

固定資産税 第1期

◆納期限 5月1日(火)

★納税は、便利な口座振替をご利用ください

各種相談日

【保健関係】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
育児相談会	4・18日	前10~11	保健センター(結とびあ内) ☎65-7333 (保健センター)
育児不安解消サポート事業 要予約	4日	前10~11:30	保健センター(結とびあ内) ☎65-2076 (奥越健康福祉センター)
心の健康相談 要申込	4・18日	後2~3	奥越健康福祉センター ☎66-2076
エイズ相談検査、B型・C型肝炎相談検査	3・17日	前9~11	
女性相談	2・5・12・16・19・26日	前9~後5	
補聴器相談	16日	前10~正午	結とびあ ☎64-5142 (福祉子ども課)
ピアサロン いちご会(え)	4・11・18・25日	後1:30~3:30	結とびあ ☎69-1600 (障害者相談支援センター)

【法律関係】

人権相談・行政相談	5・19日	後1:30~3:30	結とびあ	☎64-4820 (総務課)
無料登記相談	11日	後1:30~4	結とびあ	
法律相談 要申込	12・26日	後1~4	結とびあ	☎65-8773 (社会福祉協議会)